



誰がために  
手を洗う？

## 広げよう！「手洗い」の輪

### 【内容】

講演「食中毒予防のための手洗い  
～家族を食中毒から守りたいですか？  
衛生的な手洗いが最大の武器です！」

講演「手洗い実践率向上のための取組例  
～手洗いの必要性を意識づけるための  
普及啓発、それを提供し続ける活動」

### 特別講演

「仕掛けの考え方と手洗い行動への応用」

申込方法 締切 9/20（金）（はがきは当日消印有効）

電子申請は[こちら](#)から



[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/  
shokuhin/forum/r1/r1.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/forum/r1/r1.html)

### はがき

①～⑥を明記の上、右記まで御郵送下さい。  
①催し名「食の安全都民フォーラム」②氏名③職業④電話番号⑤手の洗い方や手洗い行動の推進に関する意見・質問があればその内容(100字程度)⑥車いすで参加の方、介助者同行の方、手話通訳希望の方はその旨、託児サービス希望の方はその旨及び託児希望の子供の年齢と人数

### 問い合わせ先

東京都健康安全研究センター  
食品医薬品情報担当  
電話03-3363-3472  
平日午前9時～午後5時  
〒169-0073  
新宿区百人町3-24-1

# 東京都食品安全情報評価委員会

## 公募委員の募集

### 「東京都食品安全情報評価委員会」は何をするところ？

東京都食品安全条例に基づく都知事の附属機関として、食品等の安全性に関する情報の収集・分析・評価を行っています。

委員会を受けて、都が作成したリーフレット(例)



#### 【近年の検討課題（例）】

- ・はちみつによる乳児ボツリヌス症の発生予防
- ・小規模給食施設における食物アレルゲンの混入防止
- ・避難所生活における食中毒予防

### 公募委員はそこで何をするの？

委員には、年に数回開催される委員会に御出席いただき、課題について御検討いただきます。特に公募委員には、消費者・生活者の視点から、御意見をいただいています。

#### 【例えば「はちみつによる乳児ボツリヌス症の発生予防」については】

- ・親だけでなく、幅広い世代に継続的に普及啓発すべき。
- ・はちみつ売場でも情報提供が必要では？

（過去の公募委員のご発言（要約））



### 募集概要

- 1 募集人数 若干名
- 2 任 期 令和2年5月1日から令和4年4月30日までの2年間（予定）
- 3 応募資格 都内在住の20歳以上（令和元年8月1日現在）の方で、平日に行う年5回程度の会議に出席できる方（都の他の附属機関の委員及び公務員を除く。）
- 4 応募方法 小論文と応募動機を郵送又は電子メールで送付  
本年9/20（金）〆切（当日消印有効）  
詳細はホームページを御確認下さい。  
⇒「食品衛生の窓」で検索、または右記QRコードから
- 5 問合せ先 東京都健康安全研究センター 食品医薬品情報担当  
電話 03-3363-3472

ホームページは  
こちら

